

第221回 全経簿記検定試験 上級 一原価計算一 解 説

模範解答・予想配点・解説等は、学校法人高橋学園が独自の見解によって作成しており、検定試験実施機関における本試験の解答並びに出題の意図を保証するものではありません。なお、予告なしにその内容を変更する場合がございます。ご理解いただいたうえで、ご利用ください。

問題1 総合原価計算&連産品

1. 副産物がある場合の単純総合原価計算（問1、問2）

(1) 直接材料費

直接材料費			
1,695,000円	月初仕掛品 300L	当月完成品 700L	
8,385,000円	当月投入 1,500L	副産物 500L	⇒ 計算しないで 完成品に負担
		正常減損 200L	1,120,000円
		月末仕掛品 400L	2,240,000円
10,080,000円			10,080,000円

(2) 加工費 ※ 加工進捗度を考慮。正常減損は平均的発生のため、加工量を50%と仮定する。

加工費			
375,300円	月初仕掛品 150L	当月完成品 700L	
3,404,700円	当月加工 1,350L	副産物 500L	⇒ 計算しないで 完成品に負担
		正常減損 100L	252,000円
		月末仕掛品 200L	504,000円
3,780,000円			3,780,000円

(3) 正常減損費の配分 ※ 平均的発生のため、加工量で按分する。

正常減損費：1,120,000円(直接材料費) + 252,000円(加工費) = **1,372,000円**

正常減損費			
1,372,000円	当月加工 1,400L	当月完成品 700L	
		副産物 500L	⇒ 計算しないで 完成品に負担
		月末仕掛品 200L	196,000円
1,372,000円			1,372,000円

(4) 月末仕掛品原価：2,240,000円(直接材料費) + 504,000円(加工費) + 196,000円(減損費) = **2,940,000円**

(5) 完成品原価：6,720,000円(直接材料費) + 3,024,000円(加工費) + 1,176,000円(減損費)

－88,500円(副産物評価額) = **10,831,500円**

2. 副産物を連産品とする場合の単純総合原価計算

(1) 等価係数の計算 (問3)

連産品	価値の見積り	等価係数
A連産品	10,000 円 (正常市価)	1
B連産品	6,000 円 (正常市価) - 4,000 円 (見積加工費) = 2,000 円	0.2

(2) 副産物を連産品とする場合の結合原価等の計算 (問4)

上記1.の計算において、完成品原価 10,831,500 円は元々、「製品Aと副産物」の製造原価を負担している。そのため、副産物を連産品とした場合でも、「A連産品 (元A製品) + B連産品 (元副産物)」の結合原価は、完成品原価と同様である。

ただし、副産物を連産品とする場合、副産物評価額は控除しないため、副産物評価額を控除する前の完成品原価原価 **10,920,000 円** が結合原価となる。なお、月末仕掛品原価は 2,940,000 円のまま変化はない。

(3) 結合原価の按分 (問5)

結合原価 10,920,000 円

$\left\{ \begin{array}{l} \text{A連産品} : 700 \text{ L} \times 1 \Rightarrow \mathbf{9,555,000 \text{ 円}} \\ \text{B連産品} : 500 \text{ L} \times 0.2 \Rightarrow \mathbf{1,365,000 \text{ 円}} \end{array} \right.$

(4) 結合原価の按分 (問6)

【原価計算基準 28 項】

総合原価計算において、副産物が生ずる場合には、その価額を算定して、これを主産物の総合原価から控除する。副産物とは、主産物の製造過程から必然に派生する物品をいう。

副産物の価額は、次のような方法によつて算定した額とする。

- (一) 副産物で、そのまま外部に売却できるものは、見積売却価額から販売費および一般管理費又は販売費、一般管理費および通常の利益の見積額を控除した額
- (二) 副産物で、加工の上売却できるものは、加工製品の見積売却価額から加工費、販売費および一般管理費又は加工費、販売費、一般管理費および通常の利益の見積額を控除した額
- (三) 副産物で、そのまま自家消費されるものは、これによつて節約されるべき物品の見積購入価額
- (四) 副産物で、加工の上自家消費されるものは、これによつて節約されるべき物品の見積購入価額から加工費の見積額を控除した額

軽微な副産物は、前項の手續によらないで、これを売却して得た収入を、原価計算外の収益とすることができる。

作業くず、仕損品等の処理および評価は、副産物に準ずる。

問題2 費目別計算（労務費会計）

1. 加給金の説明（問1）

加給金とは、基本給に上乘せして支払われる、作業に直接関係する給付である。具体的には、通常の作業時間外や特殊な環境下での労働に対して支払われる、残業手当、深夜勤務手当、特殊作業手当、交替制手当などが含まれる。

なお、諸手当は作業に直接関係のないものであり、家族手当、通勤手当、住宅手当などが含まれる。

2. 賃金支払に関する仕訳（問2）

	直接工	間接工	
基本給	7,200,000	2,160,000	} 「賃金」 11,560,000 円
加給金	1,800,000	400,000	
諸手当	436,000	124,000	⇒ 「諸手当」 560,000 円
支払総額	9,436,000	2,684,000	
社会保険料	1,350,000	384,000	⇒ 「社会保険料預り金」 1,734,000 円
所得税等	1,630,000	320,000	⇒ 「所得税等預り金」 1,950,000 円
支給総額	6,456,000	1,980,000	⇒ 「現金」 8,436,000 円

<賃金支払時の仕訳>

借方科目	金額	貸方科目	金額
賃金	11,560,000	社会保険料預り金	1,734,000
諸手当	560,000	所得税等預り金	1,950,000
		現金	8,436,000

3. 予定賃率の計算（問3）

$$\frac{93,800,000 \text{ 円 (基本給予算)} + 28,280,000 \text{ 円 (加給金予算)}}{56,000 \text{ 時間 (予定就業時間)}} = 2,180 \text{ 円/時間}$$

※ 賃率差異は、下記4. の賃金勘定の差額で算定する。

4. 賃金勘定の作成（問4の解答）

賃 金		賃 金	
諸 口	11,560,000	未払賃金	2,660,000
未払賃金	2,780,000	仕掛品	7,891,600
賃率差異	133,200	製造間接費	3,921,600
	<u>14,473,200</u>		<u>14,473,200</u>

(1) 諸 口：上記2. の仕訳より

(2) 未払賃金(借方)：2,320,000 円(直接工当月未払額) + 460,000 円(間接工当月未払額) = **2,780,000 円**

(3) 未払賃金(貸方)：2,210,000 円(直接工前月未払額) + 450,000 円(間接工前月未払額) = **2,660,000 円**

(4) 仕掛品：2,180 円/時間(予定賃率) × 3,620 時間(直接作業時間) = **7,891,600 円**

(5) 製造間接費：

直接工分 2,180 円/時間(予定賃率) × {500 時間(間接作業時間) + 120 時間(手待時間)} = 1,351,600 円

間接工分 2,560,000 円(間接工当月支払額) + 460,000 円(間接工当月未払額) - 450,000 円(間接工前月未払額)

= 2,570,000 円

合 計 1,351,600 円 + 2,570,000 円 = **3,921,600 円**

(6) 賃率差異：貸借差額

5. 実際原価計算制度における原価差異の会計処理（問5の解答）

【原価計算基準 47 項(一)】

(一) 実際原価計算制度における原価差異の処理は、次の方法による。

- 1 原価差異は、**材料受入価格差異を除き、原則として当年度の売上原価に賦課する。**
- 2 **材料受入価格差異は、当年度の材料の払出高と期末在高に配賦する。**この場合、材料の期末在高については、材料の適当な種類群別に配賦する。
- 3 **予定価格等が不適当なため、比較的多額の原価差異が生ずる場合、**直接材料費、直接労務費、直接経費および製造間接費に関する原価差異の処理は、次の方法による。
 - (1) 個別原価計算の場合
次の方法のいずれかによる。
 - イ **当年度の売上原価と期末におけるたな卸資産に指図書別に配賦する。**
 - ロ **当年度の売上原価と期末におけるたな卸資産に科目別に配賦する。**
 - (2) 総合原価計算の場合
当年度の売上原価と期末におけるたな卸資産に科目別に配賦する。